



熊本県公報

号外第 1 1 号

平成 21 年 6 月 1 日(月)

(毎週 火・金発行)

目 次

- 公 告
- 「財政事情」の公表…………… (財政課) 1

公 告

熊本県公告第 2 8 6 号の 2

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 1 項及び熊本県「財政事情」の作成及び公表に関する条例（昭和 2 3 年熊本県条例第 1 3 号）の規定により、熊本県「財政事情」を次のとおり公表する。

平成 2 1 年 6 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



熊 本 県

財 政 事 情

平成21年6月公表

— 熊本県財政のあらまし —

(内容)

「熊本県財政再建戦略」の概要について
平成21年度当初予算について
平成20年度下半期における補正予算の状況

(参考)

中期的な財政収支の試算について
熊本県のバランスシートについて
熊本県の行政コスト計算書について
熊本県の連結バランスシートについて
都道府県財政比較分析表（平成19年度決算）等について
熊本県の財政状況等一覧表について

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様には県財政運営の状況をお知らせすることによって、県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年 2 回定期的に公表しているものです。

今回は、2 月に策定した「熊本県財政再建戦略」の概要、平成 21 年度当初予算の内容、平成 20 年度下半期における補正予算の状況、平成 20 年度予算の執行状況、県民の税負担の状況、県有財産の状況及び公営企業会計の状況等について、そのあらましを説明いたします。

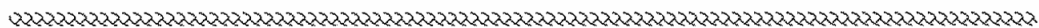
目 次

第 1 「熊本県財政再建戦略」の概要について	
1 県財政の現状と課題	1
2 財政再建戦略の基本的な考え方・目標等	1
3 財政システム改革	2
4 行政システム改革	3
5 意識改革の取組み	3
6 歳入・歳出改革を踏まえた「中期的な財政収支の試算」	4
7 財政再建戦略の進行管理	4
8 特記	4
第 2 平成 21 年度当初予算について	
1 地方財政の見通し	7
2 平成 21 年度当初予算編成の基本的考え方	7
3 平成 21 年度当初予算の特色	8
4 平成 21 年度当初予算の概要	10
第 3 平成 20 年度下半期における補正予算の状況	
1 一般会計	17
2 特別会計	18
第 4 平成 20 年度における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	21
2 特別会計予算の執行状況	23
第 5 県税の収入及び県民の税負担の状況等	
1 県税の収入状況	27
2 県民の税負担の状況	28
参考 平成 21 年度 主な税制改正の概要	30
第 6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	33
2 一時借入金の状況	34
第 7 県有財産の状況	
1 土地・建物	37
2 山林	38
3 動産	38
4 物権	39
5 特許権等	39
6 有価証券	39
7 出資による権利	39
8 不動産の信託の受益権	39
9 基金	40
第 8 公営企業会計の状況	
1 電気事業	45
2 工業用水道事業	47
3 有料駐車場事業	49
4 病院事業	51
付表	
付表 1 平成 21 年度当初予算の主な事項（部局別）	55
付表 2 平成 21 年度予算と平成 20 年度予算との比較（一般会計）	78
付表 3 平成 21 年度予算と平成 20 年度予算との比較（特別会計）	81
付表 4 平成 20 年度下半期における予算の補正状況（一般会計）	82
付表 5 平成 20 年度下半期における予算の補正状況（特別会計）	85

付表 6	平成 20 年度県税収入状況	86
参考 1	中期的な財政収支の試算について	89
参考 2	熊本県のバランスシートについて	96
参考 3	熊本県の行政コスト計算書について	118
参考 4	熊本県の連結バランスシートについて	134
参考 5	都道府県財政比較分析表（平成 19 年度決算）等について	141
参考 6	熊本県の財政状況等一覧表について	149

(注) 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。
2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。
3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。

第 1 「熊本県財政再建戦略」の概要 について



本県の財政は、国の三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減等により、財政調整用基金も枯渇寸前になっており、これまでどおりの財政運営を続ければ、財政再生団体に陥りかねない危機的な状況にあります。

そのため、全庁を挙げて歳入・歳出両面にわたる抜本的な見直しに取り組み、平成 21 年 2 月に、財政再建に向けた具体的方策を取りまとめた「熊本県財政再建戦略」（期間：平成 20 年度から平成 23 年度まで）を策定しました。

今後、期間内に財政再建を成し遂げるため、本戦略に掲げた取組みを着実に推進します。

第1 「熊本県財政再建戦略」の概要について

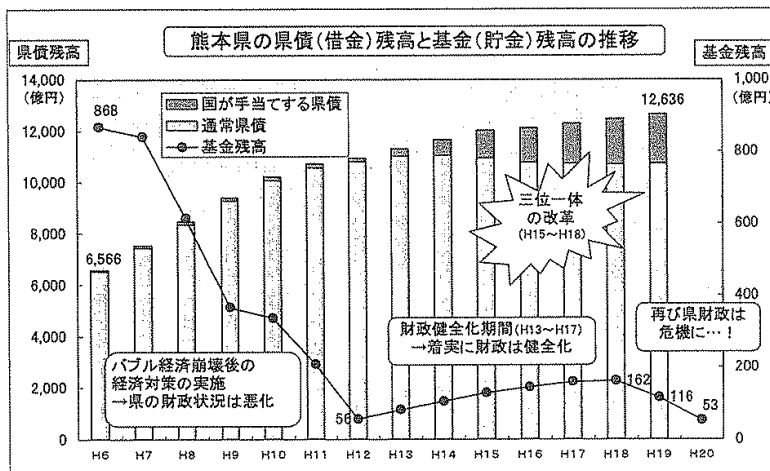
1 県財政の現状と課題

本県財政は、平成20年度6月補正予算編成後、県の貯金にあたる財政調整用基金の残高は53億円と枯渇寸前であり、また、県債（借金）残高も依然として高い水準にあるなど危機的な状況となっています。

その主な原因としては、次の3つが挙げられます。

- ①全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加
高齢化の進展により、社会保障関係経費が年々増加する一方で、投資的経費はピーク時（H8）の約半分にまで減少しています。
- ②国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還（借金返済）が高い水準で推移
一般会計の公債費はここ数年約1,100億円の高い水準となっており、今後もほぼ同じ水準で推移する見込みです。また、県債残高も平成19年度末で約1兆3,000億円の高い水準となっています。
- ③三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
平成15～18年度にかけて、国で一体的に進められた三位一体の改革により、本県では地方交付税等が約600億円も減少しました。

熊本県の県債（借金）残高と基金（貯金）残高の推移



※県債残高は、一般会計+公債管理特別会計ベースです。基金残高は、財政調整に用いる4基金（財政調整基金、職員等退職手当基金、県有施設整備基金、県債管理基金）の合計の期首残高です。

2 財政再建戦略の基本的な考え方・目標等

このような状況に対応するため、全庁を挙げて歳入・歳出の抜本的な見直しに取組み、職員給与の削減も含めた「熊本県財政再建戦略」を平成21年2月に策定しました。

■目標：持続可能な行財政システムの構築

■改革の共通理念：県行政の役割の再構築（市町村や民間等との役割分担の徹底的な見直し）

- ・財政システム改革：歳入に応じた歳出構造への転換
- ・行政システム改革：簡素で効率的な行政システムの構築

※改革の共通理念の浸透とともに、職員の意識・行動の改革に向けた取組みを進めます。

■期間：平成20年度から平成23年度までの4年間

※このうち、集中取組期間は、平成21年度から平成23年度までの3年間

3 財政システム改革

【歳入】 ※括弧内の金額は、3年間の財政効果額（歳入確保額）

- (1) 県税
地方税徴収対策の更なる強化、「水とみどりの森づくり税」の用途の見直し
- (2) 地方交付税
地方交付税の総額確保、地方の財政需要の適切な積上げの国への要請
- (3) 資産の有効活用（約33億円）
未利用資産の売却、無償貸付物件の有償化、貸付料の見直し、民間活力の活用 など
- (4) 特別会計・基金（約101億円）
特別会計、基金の積極的な活用
- (5) 使用料及び手数料
適切な受益者負担の観点からの手数料や施設使用料の見直し
- (6) 出資金・貸付金の有効活用
県保有の株式の売却検討、新規貸付の中止等の検討
- (7) 新たな歳入確保に向けた取組み
公の施設等の命名権の売却、広告収入の確保、ふるさと納税
- (8) 県の未収金
回収マニュアル等の整備・体制強化、納税証明書の添付機会の拡大、県営住宅未収金の縮減
- (9) 県債の臨時的活用
行政改革推進債等の臨時的な活用 など

【歳出】 ※括弧内の金額は、3年間の財政効果額（歳出削減額）

- (1) 人件費（約162億円削減）
職員数の削減、職員給与等の抑制、職員派遣の見直し、各種手当や旅費制度等の見直し
- (2) 扶助費
乳幼児、障がい者、ひとり親家庭への医療費助成などの地方交付税等での財源措置を国へ要望 など
- (3) 公債費（約66億円削減）
県債の償還方法の見直し など
- (4) 一般行政経費（約137億円削減）
基礎的な事業（法令・条例等で規定され県が義務的に、或いは県民生活を支える基礎的なサービスとして県が当然に行わなければならない事業）と任意的な事業（基礎的な事業以外）に区分し、それぞれの性質に応じて見直し

■平成20年6月補正後予算額と平成23年度当初予算（試算）額の比較

取組み概要 (単位:百万円)

年度 項目	H20.6補後予算額		H23		一般財源縮減率 H20/H23
	一般財源		一般財源		
全体	81,210	36,425	72,893	31,002	▲14.9%
削減額			▲8,317	▲5,423	

(5) 投資的経費（約78億円削減）

目標(※)に沿って総額抑制する方向で見直し

- ・補助投資については、概ね目標に沿って削減
- ・単独投資についても、企業立地補助金を除いて、概ね目標に沿って削減

※補助投資：H21～H23の毎年度 対前年度▲5%、単独投資：H21▲20% H22▲10% H23▲10%（対前年度）

■平成20年6月補正後予算額と平成23年度当初予算（試算）額の比較

【投資的経費】

（単位：百万円）

全部局計	H20.6補正後予算額		H23	
		一般財源		一般財源
補助投資 合計	71,275	6,882	61,190	(注) 6,175
単独投資 合計	45,114	16,290	32,852	11,998
総合計	116,389	23,172	94,042	18,173

事業費縮減率
H23/H20
▲ 14.1 %
▲ 27.2 %
▲ 19.2 %

削減額(H20比)		▲ 22,347	▲ 4,999
-----------	--	----------	---------

4 行政システム改革

(1) 業務の見直し

i 事務事業の見直し

「くまもと夢4カ年戦略」に基づく施策の推進、部局長の職員配置調整権限の拡大 など

ii 業務の効率化

意思決定の迅速化、業務のIT化の推進、民間活力の活用、現業業務の見直し

iii 県民との協働によるサービスの向上

県民総参加を推進する方針の策定、県民総参加の実現に向けた取組み

iv 県出資団体等の見直し

県出資団体等への人的・財政支援の見直し、出資団体のあり方を見直し

(2) 組織体制等の見直し

本庁組織の見直し、出先機関の見直し、公の施設の見直し

(3) 職員数の削減等

新たな定員管理計画に基づく職員数の削減、非常勤職員及び臨時職員の配置の見直し など

(4) 地方分権の推進に向けた取組み

第二期地方分権改革への対応、政令指定都市実現に向けた取組み、市町村への事務・権限移譲の推進 など

5 意識改革の取組み

(1) 改革の推進に向けた職場風土の醸成

「くまもとの夢4カ年戦略」及び「財政再建戦略」の達成に県庁全体で取り組んでいくため、所属ごとに目標等を共有化し、組織を挙げてチャレンジしていく職場風土を醸成

(2) 職員の育成

地方分権等の大きな環境変化に対応し、改革を推進する人材の育成を進めるための職員研修の充実 など

6 歳入・歳出改革を踏まえた「中期的な財政収支の試算」

国の地方財政対策や制度改正の動向、並びに本県税収見込等を加味し、平成21年度当初予算を基礎としつつ、財政再建戦略で取り組む歳入・歳出改革を踏まえ、一定の前提を設定した上で、「中期的な財政収支の試算」を行いました。

この試算によれば、平成24年度までにはおおむね財源不足額が解消することが見込まれています。

※ 試算の詳細は、参考 1（89～92ページ）に掲載しています。

■ 中期的な財政収支の試算（歳入・歳出改革に取り組んだ場合）

中期的な財政収支の試算（歳入・歳出改革に取り組んだ場合）（普通会計、単位：億円）				
	21年度	22年度	23年度	24年度
歳出 ① 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、投資的経費、補助金など	7,200	6,950	6,761	6,723
歳入 ② 一般財源（県税や地方交付税）、県債、国庫支出金、繰越金など	7,200	6,940	6,749	6,713
↓				
財源不足額 ②-①	0	▲10	▲11	▲10

7 財政再建戦略の進行管理

- (1) 戦略に掲げた取組みを着実に実施するとともに、政策評価と連携し、翌年度の予算編成作業につながる構造的な見直しを含めて取組み内容に対するフォローアップを行います。
- (2) 毎年度の当初予算案と併せて、社会経済情勢の変化や地方財政の動向等を踏まえた中期的な財政収支の試算を公表します。また、同時に財政再建へ向けた取組みの状況等について、県民や議会などに対して広く説明を行います。
- (3) なお、社会経済情勢等により、財政再建戦略の前提条件等が大きく変化した場合は、取組みのフォローアップや当初予算編成作業の過程において、取組み内容の見直しを行い、柔軟に対応します。

8 特記

1 持続可能な地方財政制度の確立に向けた国への要請

全国知事会等とも連携しながら、国への要請をこれまで以上に積極的に行います。

2 国の景気対策への対応等

財政規律の維持に努めるなど、財政再建との整合性を図りながら適切に対応します。

3 地域経済への配慮

より地域の活性化に資する事業への重点化を図り、可能な限り総額の確保に努めます。また、県内中小企業の振興に積極的に取り組みます。

第 2 平成 21 年度当初予算について



平成 21 年度当初予算の予算編成に当たっては、「くまもとの夢 4 カ年戦略」の着実な推進や、景気・雇用対策への積極的な対応を図りつつも、厳しい財政状況を踏まえ、歳入・歳出両面の抜本的・構造的な見直しを行い、「財政再建戦略」の初年度として確かな歩みを踏み出す予算としました。

第2 平成21年度当初予算について

1 地方財政の見通し

平成21年度の地方財政は、世界同時不況による景気後退等に伴い地方税や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大すると見込まれています。

このため、国においては、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本に、「基本方針2006」等に沿って、国の歳出予算と歩みを一にして、定員の純減・給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図ることとする一方、極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声や、「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、地方交付税の増額等にも取り組むこととされています。

2 平成21年度当初予算編成の基本的考え方

蒲島知事が編成する初めての本格予算として、知事マニフェストを踏まえ策定された「くまもとの夢4カ年戦略」に掲げられた戦略の実現に資する事業への重点化を図るとともに、喫緊の課題である景気浮揚や雇用確保に積極的に対応することとしています。

一方で、昨年9月に公表した「財政再建戦略中間報告」において、毎年度59億円の財源不足が生じると見込まれていたことや、その後の世界同時不況による景気低迷が県財政を直撃し、平成21年度の県税収入が大幅に減少する見込みであること等から、予算編成過程を通じ、歳入・歳出両面の抜本的・構造的な見直しを行い、「財政再建戦略」の初年度として確かな歩みを踏み出す予算としました。

3 平成21年度当初予算の特色

1 「くまもとの夢4カ年戦略」の着実な推進

「くまもとの夢4カ年戦略」の実質的な初年度として、「くまもとの夢づくり推進枠」等を活用し、その着実な推進を図ることとしています。

2 景気浮揚や雇用対策への対応

平成21年度当初予算の規模は、「くまもとの夢4カ年戦略」の着実な推進や、景気・雇用対策への積極的な対応を図りつつも、平成20年度2月補正予算において投資事業を中心に一部前倒しを行ったことや、財政再建に向けた取組みを進めたことにより、7,193億円と対前年度比39億円の減(△0.5%)となっています。ただし、地域経済への影響に配慮し、2月補正予算において緊急経済対策への対応を行ったことから、それらを含めた13カ月予算としては、7,459億円と対前年度比227億円の増(+3.1%)となっています。

特に、投資的経費については、当初予算では、1,561億円と対前年度比28億円の減(△1.8%)となっていますが、13カ月予算としては、1,689億円と対前年度比100億円の増(+6.3%)を確保しました。

また、雇用対策としては、緊急雇用創出基金事業15億円、ふるさと雇用再生特別基金事業20億円を確保するとともに、県単独事業として2億円予算措置することにより、2,200人(県事業分1,200人、市町村事業分1,000人)の雇用創出に取り組むこととしています。

3 財政再建に向けた取組み

(1) 財源不足の解消

昨年9月に公表した「財政再建戦略中間報告」においては、59億円の財源不足を見込んでおりましたが、さらに、その後の世界同時不況による景気低迷は、県税収入の大幅な減少(△260億円)や繰越金等の減少(△47億円)などとして県財政を直撃しております。

このような状況に的確に対応するため、予算編成過程における歳入・歳出両面における抜本的な見直しを実施するとともに、更なる職員数削減や職員給与の削減にも取り組むことといたしました。さらに、地方交付税等の増額をはじめとする地方財政対策の適切な実施が見込まれることから、どうか財源不足の解消を図ることができました。

(2) 財政調整用4基金の維持

財源不足解消に向けた様々な取組みを行った結果、当初予算編成後の財政調整用4基金の残高は、平成20年度6月補正予算編成後と同額の53億円を維持することができました。

【参考】財政調整用4基金残高の推移

(単位：億円)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
基金残高	82	105	129	145	160	162	116	53	53

(3) 県債残高の増加を招かない財政体質の堅持(プライマリーバランスの維持)

プライマリーバランスを維持するため、当初予算編成後における通常債(※1)の新規発行額(821億円)を元金償還額(826億円)以下に抑制しました。

この結果、当初予算編成後の平成21年度末県債残高は、通常債ベースで1兆685億円(対前年度比△5億円)、総額ベースで1兆3,192億円(対前年度比+408億円)となる見込み(※2)です。

※1 通常債とは、公共事業等の財源として発行する地方債で、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債は含みません。

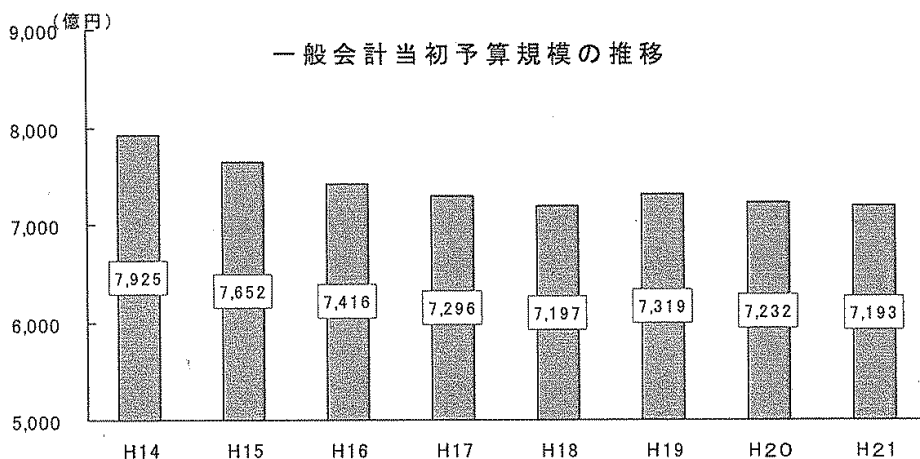
※2 県債発行額は、平成20年度から21年度への繰越や今後の補正の状況等により大きく変わります。

4 平成21年度当初予算の概要

○ **一般会計当初予算の規模 7,193億円**

当初予算の規模は、前年度比39億円の減(△0.5%)となりますが、これは、扶助費(+24億円)や物件費・その他が増加(+21億円)する一方で、人件費(△71億円)、公債費(△6億円)、投資的経費(△28億円)の減に努めたためです。

ただし、前にも述べたとおり、2月補正予算の緊急経済対策分を加えた13カ月予算では、7,459億円と対前年度比227億円の増(+3.1%)となります。



注)平成16・20年度は6月補正後(以下同じ)

(1) 歳入予算の主な事項

① 県 税 1,444億円(15.3%の減)

厳しい経済情勢を反映し、法人事業税が191億円(△46.0%)、法人県民税が30億円(△32.8%)、個人県民税が14億円(△2.9%)前年度に比べて減少しているためです。

※法人事業税の減のうち76億円は地方法人特別税導入による減

② 地方交付税 2,106億円(1.8%の減)

地方財政計画では地方交付税総額は対前年度比2.7%増となっていますが、地方交付税の不足を補てんする臨時財政対策債が市町村より都道府県に多く配分されることにより、県に配分される地方交付税総額は減となる見込みのため、本県の地方交付税も前年度を下回る見込みです。

なお、地方交付税の代替財源として発行する臨時財政対策債と合算すると、592億円となり、対前年度比206億円の増(+8.6%)となります。

③ 地方譲与税 147億円(277.6%の増)

偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの暫定措置として、地方法人特別譲与税(110億円)が創設されたことから、前年度に比べて大幅な増加となっています。

④ 財産収入 31億円(31.1%の減)

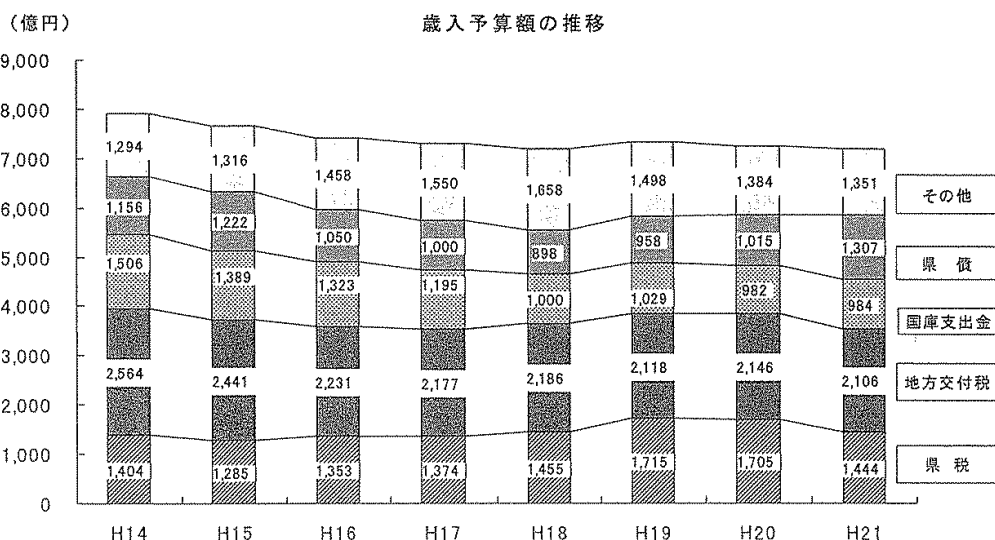
不動産売り払い収入は前年度と同額(15億円)となりますが、くまもと緑の財団清算に伴う有価証券売却収入が13億円減となることから、前年度に比べて減少しています。

⑤ 繰入金 260億円(32.7%の減)

財政調整用4基金からの繰入金が185億円減となることから、前年度に比べて減少しています。

⑥ 県 債 1,307億円(28.7%の増)

臨時財政対策債の245億円の増(+102%)、道路特定財源の一般財源化に伴う一般公共事業債の充当率の引き上げによる46億円の増及び新幹線建設事業負担金の増加に伴う61億円の増等により、前年度に比べて増加しています。



(2) 歳出予算の主な事項

① 一般行政経費 4,444億円(0.6%の減)

・人件費 2,227億円(3.1%の減)

退職手当は増加しますが、給与構造改革に加え、職員給与の削減及び新たな定員管理計画に基づく職員数の削減を行うことなどにより71億円の減(△3.1%)となります。

・扶助費 755億円(3.3%の増)

介護給付費負担金及び障害福祉サービス費等負担金の報酬改定に伴う増などにより扶助費は24億円の増(+3.3%)となります。

・物件費・その他 1,462億円(1.5%の増)

ふるさと雇用再生特別基金事業(20億円)、緊急雇用創出基金事業(14億円)、衆議院選挙関係費(12億円)の増などにより21億円の増(1.5%)となります。

② 投資的経費 1,561億円(1.8%の減)

投資的経費は、当初予算では1.8%の減ですが、2月補正の緊急経済対策分と合わせた13カ月予算では6.3%の増となります。

・普通建設事業費(補助事業)

国の公共事業の抑制及び2月補正の緊急経済対策に伴う事業の前倒しを行ったことから、当初予算額は715億円、対前年度比21億円の減(△2.8%)となりますが、13カ月予算では763億円、対前年度比27億円の増(+3.7%)となります。

・普通建設事業費(単独事業)

当初予算額は416億円、対前年度比58億円の減(△12.2%)となりますが、13カ月予算では483億円、対前年度比9億円の増(+2.0%)となります。

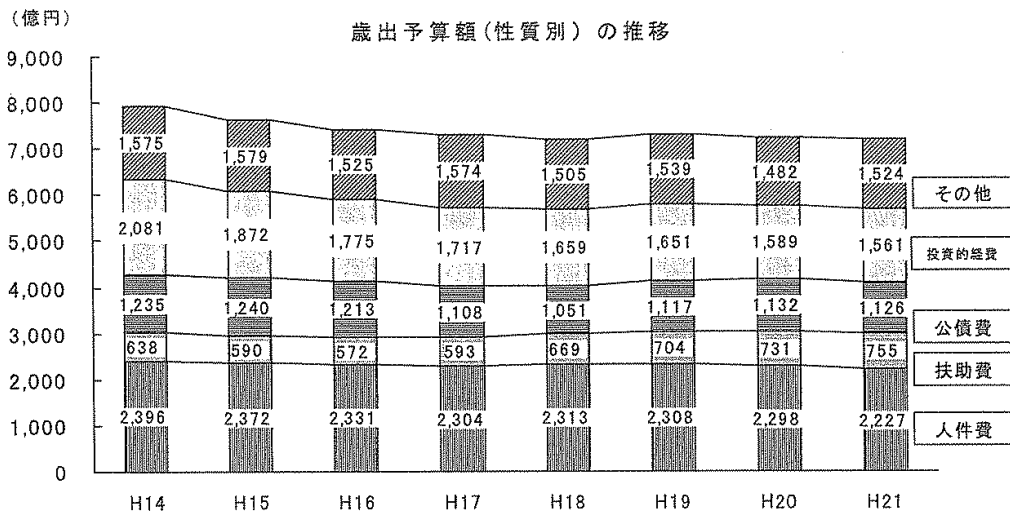
・直轄事業負担金等

全線開通が2年後に迫る九州新幹線の建設事業負担金は252億円、対前年度比70億円の増(+38.8%)となりますが、国直轄事業負担金は152億円、対前年度比10億円の減(△6.0%)となります。

③ 公債費 1,126億円(0.5%の減)

満期一括償還債の積立期間を延長(20年→30年)したことなどから減

となります。



なお、詳細については、付表1~2 (55~80ページ) のとおりです。

参考 特別会計予算の内容

県が特定の事業を行う場合、その経理を明確にするために、一般の歳入歳出と区分して、法令や条例により設置された会計を特別会計といいます。

本県では、農業改良資金特別会計をはじめ16の特別会計があり、それらを合わせた平成21年度当初予算額は、1,036億58百万円となっています。

なお、基金による用品調達を廃止したことに伴い、平成21年度から用品調達基金管理事業特別会計が廃止されています。

平成21年度特別会計の当初予算の詳細は、付表3（81ページ）のとおりです。

第 3 平成 20 年度下半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正における予算規模及び最終予算額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成 20 年度 9 月 補正後現計予算額	12 月 補正額	2 月 補正額	3 月 補正額 (専決)	平成 20 年度 最終予算額
一般会計	727, 252	2, 745	10, 213	876	741, 086
特別会計	94, 932	34	△2, 031	—	92, 935
合計	822, 184	2, 779	8, 182	876	834, 021

平成 20 年度の一般会計の最終予算額を、平成 19 年度の最終予算額と比較しますと、73 億 12 百万円、1.0%の増額となっています。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表 4 (82～84 ページ) のとおりです。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

① 12 月補正予算 (2, 745 百万円)

財源[一般財源△71 百万円、国庫支出金 793 百万円、分担金及び負担金 50 百万円、繰入金 3 百万円、繰越金 298 百万円、諸収入 39 百万円、県債 1, 633 百万円]

◇補正の主な事項

- [国の経済対策に呼応した経済対策の実施] 2, 364 百万円
- 1 公共事業 (道路改築、河川改修、治山、保安林整備等)
 - 2 その他
 - ・ 消費生活センター運営費 (移転関係)
 - ・ 新型インフルエンザ対策費
 - ・ 原油高騰対策特別事業
 - ・ 阿蘇山上安心実現緊急整備事業 (廃屋対策)

- [経済対策以外] 381 百万円
- 1 天草空港運航支援対策事業
 - 2 災害復旧事業関係

② 2 月補正予算 (10, 213 百万円)

財源[一般財源△4, 544 百万円、分担金及び負担金△477 百万円、使用料及び手数料△53 百万円、国庫支出金 15, 966 百万円、財産収入 186 百万円、寄附金 1 百

万円、繰入金△10,028 百万円、繰越金 5,763 百万円、諸収入 136 百万円、県債 3,265 百万円]

◇補正の主な事項

- [国の緊急経済対策に呼応した経済対策の実施] 26,593 百万円
- 1 公共事業（道路改築、河川改修、森林整備、漁港・漁場整備等）
 - 2 公共施設の耐震改修
 - 3 その他
 - ・ 地上デジタル放送緊急対策事業
 - ・ 介護福祉士等修学資金貸付事業
 - ・ 交通安全施設整備事業
 - 4 基金造成等
 - ・ 安心こども基金
 - ・ 障害者自立支援対策臨時特例基金
 - ・ 妊婦健康診査支援基金
 - ・ 消費者行政活性化基金
 - ・ ふるさと雇用再生特別基金
 - ・ 緊急雇用創出基金

[経済対策以外] △16,380 百万円

- 1 五木村振興計画推進事業（五木村振興基金の設置）

上記の事項に加えて、国の補助事業の内示増減や事業費の確定等に伴う減額補正を行いました。

③ 3 月補正予算（知事専決処分）（876 百万円）

財源[一般財源 172 百万円、国庫支出金 704 百万円、財産収入 1 百万円]

2 月補正予算成立後における一般財源及び緊急経済対策等に伴う諸基金に係る歳入の確定を踏まえ、障害者自立支援対策臨時特例基金等の積立てを行い、平成 20 年度予算の整理を行いました。

2 特別会計

特別会計は、下半期（12 月補正及び 2 月補正）において、総額 19 億 97 百万円の減額補正をした結果、これを既定の予算と合わせると 929 億 35 百万円となり、前年度最終予算に比べ 69 億 87 百万円、8.1%の増額となっています。

なお、12 月補正及び 2 月補正における各特別会計の予算額は、付表 5（85 ページ）のとおりです。

第 4 平成 20 年度における予算の執行状況

平成 20 年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成 21 年 3 月 31 日現在の執行状況は、次のとおりです。

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳 入

平成 21 年 3 月 31 日現在で、総額 7,736 億 16 百万円の予算に対し、6,264 億 49 百万円が収入済みとなっており、収入割合は 81.0%で、前年度同期と比較すると 1.4 ポイントの減となっています。

出納閉鎖日(5月31日)までに、県税や繰入金、県債収入等を収納して、平成 20 年度の収入額が確定されます。

(単位：千円)

区 分 款 名	予 算 現 額 (A)		収 入 済 額 (B)		収 入 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較 (B) - (A)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
県 税	164,355,885	21.2	156,953,950	25.1	95.5	△7,401,935
地方消費税清算金	32,938,575	4.3	32,938,575	5.3	100.0	
地方譲与税	3,690,763	0.5	2,540,965	0.4	68.8	△1,149,798
地方特例交付金	2,848,503	0.4	2,848,503	0.5	100.0	
地方交付税	216,611,957	28.0	216,611,957	34.6	100.0	
交通安全対策特別交付金	725,336	0.1	725,336	0.1	100.0	
分担金及び負担金	6,392,011	0.8	5,520,947	0.9	86.4	△871,064
使用料及び手数料	11,184,721	1.4	10,138,608	1.6	90.6	△1,046,113
国庫支出金	134,001,368	17.3	71,961,724	11.5	53.7	△62,039,644
財産収入	4,650,131	0.6	3,816,229	0.6	82.1	△833,902
寄附金	78,941	0.0	94,788	0.0	120.1	15,847
繰入金	29,058,281	3.8	26,663,283	4.3	91.8	△2,394,998
繰越金	11,380,044	1.5	11,389,040	1.8	100.1	8,996
諸収入	36,876,839	4.8	35,176,057	5.6	95.4	△1,700,782
県債	118,822,703	15.4	49,069,500	7.8	41.3	△69,753,203
合 計	773,616,058	100.0	626,449,462	100.0	81.0	△147,166,596

(注1) 「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、これに流用による増減額を加除したものをいいます。

(注2) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

(2) 歳 出

平成 21 年 3 月 31 日現在で、総額 7,736 億 16 百万円の予算に対し、6,207 億 5 百万円が支出済みとなっており、支出割合は 80.2%で、前年度同期と比較すると 2.4 ポイントの減となっています。

今後、出納閉鎖日（5 月 31 日）までに、3 月末に完了した事務事業等の支払が行われ、平成 20 年度の支出額が確定されます。

(単位：千円)

区 分 款 名	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
議 会 費	1,412,946	0.2	1,351,950	0.2	95.7	60,996
総 務 費	38,807,688	5.0	27,870,077	4.5	71.8	10,937,611
民 生 費	77,710,594	10.0	57,538,516	9.3	74.0	20,172,078
衛 生 費	40,093,098	5.2	36,911,898	5.9	92.1	3,181,200
労 働 費	10,369,060	1.3	10,160,227	1.6	98.0	208,833
農 林 水 産 業 費	70,934,678	9.2	47,279,637	7.6	66.7	23,655,041
商 工 費	30,045,347	3.9	26,904,603	4.3	89.5	3,140,744
土 木 費	130,802,159	16.9	84,339,492	13.6	64.5	46,462,667
警 察 費	42,606,916	5.5	35,705,254	5.8	83.8	6,901,662
教 育 費	170,790,160	22.1	154,834,336	24.9	90.7	15,955,824
災 害 復 旧 費	7,752,854	1.0	3,470,722	0.6	44.8	4,282,132
公 債 費	111,224,261	14.4	96,305,808	15.5	86.6	14,918,453
諸 支 出 金	40,991,149	5.3	38,032,269	6.1	92.8	2,958,880
予 備 費	75,149	0.0	0	0.0	0.0	75,149
合 計	773,616,058	100.0	620,704,788	100.0	80.2	152,911,270

(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

2 特別会計予算の執行状況

(1) 歳 入

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予 算 現 額 (A)		収 入 済 額 (B)		収 入 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較 (B) - (A)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
農 業 改 良 資 金	800,853	0.8	813,239	1.2	101.5	12,386
中 小 企 業 振 興 資 金	3,793,419	4.0	4,509,641	6.9	118.9	716,222
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	110,546	0.1	113,166	0.2	102.4	2,620
用 品 調 達 基 金 管 理 事 業	30,601	0.0	22,784	0.0	74.5	△7,817
収 入 証 紙	2,900,000	3.1	3,023,105	4.6	104.2	123,105
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	272,271	0.3	237,948	0.4	87.4	△34,323
港 湾 整 備 事 業	3,647,922	3.8	955,025	1.5	26.2	△2,692,897
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	387,537	0.4	1,050,604	1.6	271.1	663,067
用 地 先 行 取 得 事 業	2,528,054	2.7	2,091,933	3.2	82.7	△436,121
育 英 資 金 貸 与 基 金	1,255,863	1.3	1,749,807	2.7	139.3	493,944
林 業 改 善 資 金	318,017	0.3	528,892	0.8	166.3	210,875
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,916	0.2	379,352	0.6	241.8	222,436
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,143,688	2.3	4,346,026	6.6	202.7	2,202,338
流 域 下 水 道 事 業	3,860,209	4.1	3,266,395	5.0	84.6	△593,814
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	616,744	0.6	174,829	0.3	28.3	△441,915
チ ッ ン 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 に 係 る 県 債 償 還 等	9,954,314	10.5	9,001,607	13.7	90.4	△952,707
公 債 管 理	62,292,991	65.5	33,340,000	50.8	53.5	△28,952,991
合 計	95,069,945	100.0	65,604,353	100.0	69.0	△29,465,592

(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

(2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
農 業 改 良 資 金	800,853	0.8	118,269	0.1	14.8	682,584
中 小 企 業 振 興 資 金	3,793,419	4.0	3,031,753	3.4	79.9	761,666
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	110,546	0.1	92,041	0.1	83.3	18,505
用 品 調 達 基 金 管 理 事 業	30,601	0.0	29,573	0.0	96.6	1,028
収 入 証 紙	2,900,000	3.1	2,090,831	2.4	72.1	809,169
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	272,271	0.3	179,795	0.2	66.0	92,476
港 湾 整 備 事 業	3,647,922	3.8	3,560,637	4.0	97.6	87,285
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	387,537	0.4	294,021	0.3	75.9	93,516
用 地 先 行 取 得 事 業	2,528,054	2.7	2,038,998	2.3	80.7	489,056
青 英 資 金 貸 与 基 金	1,255,863	1.3	1,230,790	1.4	98.0	25,073
林 業 改 善 資 金	318,017	0.3	162,855	0.2	51.2	155,162
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,916	0.2	130,439	0.1	83.1	26,477
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,143,688	2.3	185,068	0.2	8.6	1,958,620
流 域 下 水 道 事 業	3,860,209	4.1	2,546,642	2.9	66.0	1,313,567
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	616,744	0.6	306,329	0.3	49.7	310,415
チ ッ プ 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 に 係 る 県 債 償 還 等	9,954,314	10.5	9,953,870	11.3	100.0	444
公 債 管 理	62,292,991	65.5	62,256,433	70.6	99.9	36,558
合 計	95,069,945	100.0	88,208,342	100.0	92.8	6,861,603

(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

第 5 県税の収入及び県民の税負担の 状況等



県の行政経費については、県税、あるいは使用料等を通じて、県民の皆様に直接又は間接的に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民 1 人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明いたします。

第 5 県税の収入及び県民の税負担の状況等

1 税の収入状況

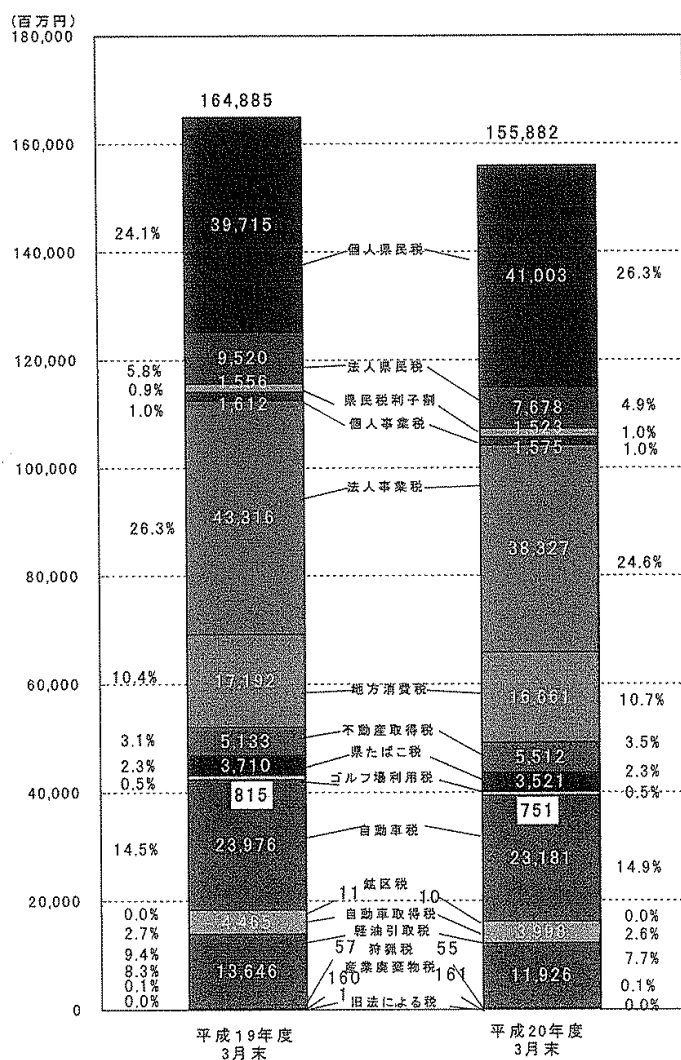
平成 20 年度 3 月末の県税収入は、図 1 のとおりです。

総額は、1,558 億 82 百万円で、前年度同期に比べて 90 億 3 百万円 (5.5%) の減収となっています。

税目別の増減額の主なものは、景気後退により法人事業税が 49 億 89 百万円 (11.5%) の減、原油高騰等により軽油引取税が 17 億 20 百万円 (12.6%) の減となっています。

なお、詳細については、付表 6 (86 ページ) のとおりです。

図 1 県税の収入状況



※「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されており、平成 19 年度決算における収入は 394 百万円でした。

2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表 1 及び図 2 のとおりです。

平成 19 年度の本県の県民 1 人当たりの県民所得(およそ 2,416 千円)に対する税負担率は 15.1% であり、その内訳は国税 6.5%、地方税 8.6% (県税 3.9%、市町村税 4.7%) です。これを県民 1 人当たりの税負担額にしてみますと、364,971 円となり、前年度に比べて 9,499 円(2.7%)の増となっています。

【参考】平成 19 年度の全国平均

平成 19 年度の国民 1 人当たりの国民所得(およそ 3,203 千円)に対する税負担率は 24.8% であり、その内訳は国税 14.8%、地方税 10.0% (県税 4.3%、市町村税 5.7%) です。国民 1 人当たりの税負担額は 736,984 円です。

(注) 1 全国の国民所得及び税負担率は、平成 21 年度地方財政白書によります。

2 全国の人口は、平成 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳によります。

表 1

(単位：百万円、() は千円)

年度	県民所得 A	税 負 担 額					税 負 担 率(%)				
		国税 B	地 方 税			合計 F	国税 B/A	地 方 税			合計 F/A
			県税 C	市町村税 D	計 E			県税 C/A	市町村税 D/A	計 E/A	
10	(2,429) 4,441,383	(189) 353,079	(83) 155,267	(102) 190,882	(186) 346,149	(375) 699,228	7.9%	3.5%	4.3%	7.8%	15.7%
11	(2,384) 4,358,553	(181) 338,170	(82) 152,976	(104) 194,599	(186) 347,575	(368) 685,745	7.8%	3.5%	4.5%	8.0%	15.7%
12	(2,468) 4,511,915	(227) 422,607	(85) 157,475	(102) 188,878	(186) 346,353	(414) 768,960	9.4%	3.5%	4.2%	7.7%	17.0%
13	(2,432) 4,446,649	(212) 393,880	(83) 155,110	(103) 191,060	(186) 346,170	(398) 740,050	8.9%	3.5%	4.3%	7.8%	16.6%
14	(2,368) 4,329,202	(171) 317,938	(74) 137,127	(102) 190,309	(176) 327,436	(347) 645,374	7.3%	3.2%	4.4%	7.6%	14.9%
15	(2,348) 4,292,940	(168) 312,474	(72) 133,926	(99) 183,943	(171) 317,869	(340) 630,343	7.3%	3.1%	4.3%	7.4%	14.7%
16	(2,309) 4,222,264	(166) 307,500	(77) 142,343	(101) 187,538	(178) 329,881	(344) 637,381	7.3%	3.4%	4.4%	7.8%	15.1%
17	(2,392) 4,373,539	(173) 317,864	(77) 142,485	(103) 190,450	(181) 332,935	(353) 650,799	7.3%	3.3%	4.4%	7.6%	14.9%
18	(2,408) 4,403,187	(168) 308,770	(82) 151,366	(105) 192,478	(187) 343,844	(355) 652,614	7.0%	3.4%	4.4%	7.8%	14.8%
19	(2,416) 4,417,718	(156) 285,756	(95) 173,848	(114) 207,669	(209) 381,517	(365) 667,273	6.5%	3.9%	4.7%	8.6%	15.1%

(注) 1 () は、県民 1 人当たりの県民所得額・税負担額です。

なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。

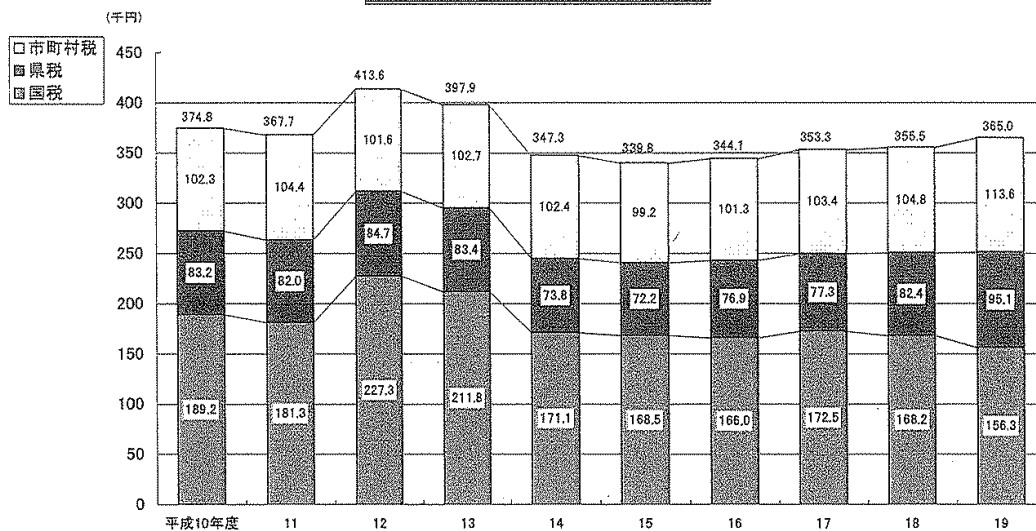
2 県民所得(平成 9 年度～平成 18 年度)は、平成 18 年度県民経済計算によるものです。

なお、平成 19 年度の数値は、平成 18 年度県民所得の数値に平成 19 年度国民所得の対前年伸び率を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

4 税負担額は、現年課税調定済額をいい、決算額とは一致しません。

図2 県民一人当たり税負担額



(注) 1 県民人口は「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。
 2 平成12年度及び平成13年度における国税負担額の一時的な増加は、郵便貯金の満期に伴う利子所得に係る税負担によります。

参考 平成 21 年度 主な税制改正の概要

1 及び 2 で、県税収入及び県民の税負担の状況等について説明いたしましたが、平成 21 年度の地方税法及び熊本県税条例の一部改正の概要について掲載します。

税 目 等	改 正 の 要 旨	改 正 の 概 要
個人県民税	個人住民税における住宅ローン特別控除の創設	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 所得税の住宅ローン特別控除の適用者 (平成 21 年から平成 25 年までの入居者) ○控除額 所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額について、所得税における税額控除額と同額(最高 9.75 万円)を限度に控除
	配当・譲渡益に対する軽減税率	上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率 (10% : 所得税 7%、住民税 3%) を延長
不動産取得税	特例措置の延長	<p>住宅及び土地に係る税率の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宅地評価土地 (住宅用地・商業地等) に係る課税標準の特例措置 (2 分の 1)
自動車取得税 軽油引取税	道路特定財源の一般財源化	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車取得税及び軽油引取税を目的税から普通税に改め、使途制限を廃止 ○軽油引取税の課税免除措置については、3 年間継続 <p>※暫定税率分も含めた税率については、今後の税制抜本改革時に検討</p>
自動車取得税	自動車取得税の時限的軽減措置	<p>低燃費車・低公害車等 (新車) について、時限的な税率軽減措置を導入 (平成 21 年度～平成 23 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電気自動車・ハイブリッド自動車等 免除 ○乗用車等 (軽自動車含む) : ★★★☆かつ平成 22 年度燃費基準+25%達成 75%軽減 ○バス・トラック (3.5t 超) : 平成 21 年排出基準ガス規制適合かつ平成 27 年度燃費基準達成 75%軽減 ○乗用車等 (軽自動車含む) : ★★★☆かつ平成 22 年度燃費基準+15%達成 50%軽減 ○バス・トラック (3.5t 超) : 平成 17 年排出ガス基準 10% 低減達成かつ平成 27 年度燃費基準達成 50%軽減 <p>※★★★★…平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成</p>

第 6 県債及び一時借入金の状況

県が行う河川、砂防、治山等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業などについては、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にわたり等しく負担することが妥当であり、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第 6 県債及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債の現在高（平成 21 年 3 月 31 日現在）は、表 1 のとおりです。目的別にみますと、一般会計では、土木債が総額の 45.1%と最も大きなウエイトを占め、次いで臨時財政対策債が 12.8%、農林水産債が 11.6%となっています。

また、表 2 により、県債の現在高を借入先別にみますと、財政融資資金からの借入れが最も大きなウエイトを占め、次いで市中銀行の順となっています。

なお、県債の現在高（平成 21 年 3 月 31 日現在）には、平成 21 年 5 月末までの出納整理期間中の借入れ分は含まれていません。

表 1 目的別県債現在高 (単位：千円)

区 分	平成19年度末 現在高(A)	平成20年度中増減額		平成 21 年 3 月 31 日 現 在 高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
		借入額(B)	償還元金(C)		
普 通 債	1,099,217,231	44,090,900	79,387,225	1,063,920,907	79.6
総 務	69,011,180		3,839,825	65,171,355	4.9
民 生 及 び 労 働	6,130,923		405,970	5,724,953	0.4
商 工	944,483		111,036	833,447	0.1
衛 生	2,379,275		143,519	2,235,756	0.2
農 林 水 産	166,602,869	4,645,700	16,111,555	155,137,014	11.6
土 木	629,313,292	23,299,200	50,121,521	602,490,971	45.1
警 察	11,277,494		1,446,274	9,831,220	0.7
教 育	27,916,824	1,146,000	2,168,359	26,894,465	2.0
減 税 補 て ん 債	15,023,637		708,337	14,315,300	1.1
臨 時 財 政 対 策 債	160,727,155	15,000,000	4,330,830	171,396,325	12.8
退 職 手 当 債	9,890,100			9,890,100	0.7
災 害 復 旧 債	11,843,621	971,000	1,918,608	10,896,013	0.8
土 木	10,748,597	914,500	1,746,626	9,916,471	0.7
農 林 水 産	839,342	56,500	117,694	778,148	0.1
教 育	120,999		21,454	99,545	0.0
そ の 他	134,683		32,834	101,849	0.0
計	1,111,060,853	45,061,900	81,305,833	1,074,816,920	80.4
(うち通常債)	(935,310,061)	(30,061,900)	(76,266,667)	(889,105,294)	(78.2)
農 業 改 良 資 金	878,218	54,376	6,352	926,242	0.1
中 小 企 業 振 興 資 金	14,124,479	141,760	1,557,577	12,708,662	1.0
流 城 下 水 道 事 業	8,899,795	101,000	455,836	8,544,959	0.6
特 港 湾 整 備 事 業	23,479,569		2,495,700	20,983,869	1.6
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	2,027,200		171,600	1,855,600	0.1
用 地 先 行 取 得 事 業	1,332,951	642,000	883,200	1,091,751	0.1
林 業 改 善 資 金	500,250			500,250	0.0
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	2,070,200		200	2,070,000	0.2
チ ャ ン ソ 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	83,440,636	1,071,000	6,536,373	77,975,263	5.8
公 債 管 理	152,522,774	33,374,500	50,710,258	135,187,016	10.1
計	289,276,072	35,384,636	62,817,097	261,843,611	19.6
(うち通常債)	(273,472,685)	(33,871,840)	(59,409,610)	(247,934,915)	(21.8)
合 計	1,400,336,925	80,446,536	144,122,930	1,336,660,531	100.0
(うち通常債)	(1,208,782,746)	(63,933,740)	(135,676,277)	(1,137,040,209)	(100.0)

(注 1) 通常債とは、県債合計から減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた額です。

(注 2) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注 3) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表 2 借入先別県債現在高

(単位：千円)

区 分	平成19年度末 現 在 高 (A)	平成20年度中増減額		平成21年3月31日 現 在 高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)	
		借入額 (B)	償還元金 (C)			
政府 資金	財 政 融 資 資 金	596,676,481	3,908,400	62,180,178	538,404,703	40.3
	簡 易 保 険	55,634,298		4,320,250	51,314,048	3.8
	郵 便 貯 金	59,451,110		3,726,755	55,724,356	4.2
	小 計	711,761,889	3,908,400	70,227,183	645,443,106	48.3
公庫	公営企業金融公庫	43,023,379		4,061,900	38,961,479	2.9
民間 等 資金	市 中 銀 行	425,774,566	16,342,000	60,703,282	381,413,284	28.5
	市 中 銀 行 以 外 の 金 融 機 関	36,746,000		3,564,000	33,182,000	2.5
	市 場 公 募	163,000,000	60,000,000	3,000,000	220,000,000	16.5
	共 済 組 合 等	3,399,784		780,093	2,619,691	0.2
	保 険 会 社 等	511,040		194,740	316,300	0.0
	そ の 他	16,120,266	196,136	1,591,732	14,724,670	1.1
	小 計	645,551,656	76,538,136	69,833,847	652,255,945	48.8
合 計	1,400,336,925	80,446,536	144,122,930	1,336,660,531	100.0	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

2 一時借入金の状況

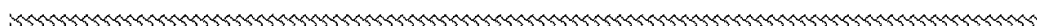
資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の最高額がその年度の予算によって定められますが、平成 20 年度は、800 億円となっています。

なお、この借入の最高額は一会計年度内の一時点における借入現在高が最高となる時の金額となりますが、平成 20 年度下半期の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成 20 年度	参考 平成 19 年度
下半期借入最高額 (借入日)	13,774,887 (3月31日)	31,112,328 (3月31日)

第 7 県有財産の状況



県では、県民の福祉を増進するための事務・事業を行う上で必要となる、庁舎、学校、宿舍などの土地及び建物をはじめ、船舶、有価証券などの財産を保有しています。

また、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

第 7 県有財産の状況

県の財産は、次のように分類されます。

公有財産	行政財産	公用財産	県が事務・事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする財産 (例 庁舎、議会議事堂、研究所)
		公共用財産	県民の一時的共同利用に供することを本来の目的とする財産 (例 高等学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路)
		普通財産	行政財産以外は一切の財産
物	品	県が所有する動産など(現金などを除く) (例 備品、消耗品)	
債	権	金銭の給付を請求し得る権利 (例 県税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)	
基	金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられるもの	

平成 21 年 3 月 31 日現在の県有財産の状況は、次のとおりです。

1 土地・建物

(1) 土地

分類	区 分	平成21年3月31日現在	平成20年9月30日現在	増 減	備 考	
行政財産	本 庁 舎	104,556.46	104,556.46	0.00		
	行そ 政の 機他 関の	警察(消防)施設	407,589.06	409,437.03	△ 1,847.97	旧水俣警察署用途廃止
		その他の施設	6,058,846.26	6,970,324.56	△ 911,478.30	阿蘇公共育成牧場一部用途廃止後売却
	公 共 用 財 産	学 校	5,880,223.40	5,880,775.30	△ 551.90	河浦高校古野実習地面積修正に伴う減 ※1 高等学校実習林(1,234,549㎡)を含む
		公営住宅	735,075.35	735,075.35	0.00	
		その他の施設	16,004,172.65	16,044,563.50	△ 40,390.85	球磨公共育成牧場国土調査に伴う面積修正 ※2 公益保全の林地(9,319,248.99㎡)を含む
	小 計	29,190,463.18	30,144,732.20	△ 954,269.02		
普 通 財 産	職 員 宿 舎 等	402,304.99	404,615.15	△ 2,310.16	漁業取締事務所職員宿舍売却	
	貸 付 財 産	2,038,575.25	2,038,575.25	0.00	※3 阿蘇みんなの森貸付(117,470㎡)を含む	
	山 林	61,347,053.27	61,347,053.27	0.00	※4	
	そ の 他 の 土 地	3,155,141.97	3,161,125.24	△ 5,983.27	近見一丁目県有地売却 ※5 熊本空港緑地造成用地(21,886㎡)を含む	
	小 計	66,943,075.48	66,951,368.91	△ 8,293.43		
合 計	96,133,538.66	97,096,101.11	△ 962,562.45			

(注) ※1～※5(計72,230,207.26㎡)は、2 山林 所有(38ページ)としても計上されます。

(2) 建物

分類	区 分	平成21年3月31日現在		平成20年9月30日現在		増 減		備 考	
		棟	㎡	棟	㎡	棟	㎡		
行政 財産	本 庁 舎	19	125,803.32	19	125,803.32	0	0.00		
	行 政 の 機 他 関 の	警察(消防)施設	506	109,491.64	500	107,921.98	6	1,569.66	水俣警察署新築
		その他の施設	897	244,358.26	904	243,935.11	△7	423.15	産業技術センター実験棟新築
	公 共 用 財 産	学 校	2,381	994,643.24	2,384	997,094.30	△3	△2,451.06	菊池高等学校仮設校舎取壊し
		公営住宅	438	533,713.23	438	533,713.23	0	0.00	
		その他の施設	522	318,560.66	522	318,560.66	0	0.00	
小 計	4,763	2,326,570.35	4,767	2,327,028.60	△4	△458.25			
普 通 財 産	職 員 宿 舎 等	1,031	142,564.22	1,054	143,730.37	△23	△1,166.15	矢部職員住宅取壊し	
	貸 付 財 産	20	22,962.80	20	22,962.80	0	0.00		
	山 林	0	0.00	0	0.00	0	0.00		
	そ の 他 の 建 物	17	3,833.87	16	2,446.46	1	1,387.41	旧水俣警察署用途廃止に伴う区分変更	
	小 計	1,068	169,360.89	1,090	169,139.63	△22	221.26		
合 計	5,831	2,495,931.24	5,857	2,496,168.23	△26	△236.99			

2 山 林

区 分	平成21年3月31日現在	平成20年9月30日現在	増 減	備 考
所 有	72,230,207.26 ㎡	72,230,207.26 ㎡	0.00 ㎡	農林水産部関係分 70,995,658.26 ㎡ 教育庁関係分(実習林) 1,234,549.00
分 取 等	39,600,881.63	39,600,881.63	0.00	農林水産部関係分 38,581,717.03 教育庁関係分(実習林) 1,019,164.60
計	111,831,088.89	111,831,088.89	0.00	

3 動 産

区 分	平成21年3月31日現在	平成20年9月30日現在	増 減	備 考
浮 棧 橋	個 6	個 6	個 0	
浮 標	4	4	0	
船 舶	総計 612.00	総計 612.00	総計 0	漁業取締船 ありあけ 試験指導船 ひのくに 漁業取締船 ひご 実習指導船 熊本丸 漁業取締船 あまくさ
回転翼航空機	機 1	機 1	機 0	防災消防ヘリコプター ひばり

4 物 権

区分	平成21年3月31日現在	平成20年9月30日現在	増 減	備考
地上権	39,604,030.36 ^m	39,604,030.36 ^m	0.00 ^m	分収(再掲) 39,600,881.63 ^m あかね荘 2,179.00 中小企業従業員住宅 611.00 八代港工業用地施設 257.73 総合運動公園 101.00
地役権	1,641.00	1,641.00	0.00	日照地役権

5 特許権等

区分	平成21年3月31日現在	平成20年9月30日現在	増 減	備考
特許権	19 ^件	18 ^件	1 ^件	産業技術センター 9 農業研究センター 4 水産研究センター 6
種苗(品種登録)	15	15	0	農業研究センター 15
商標権	19	18	1	市町村総室 1 商工政策課 3 観光物産総室 1 労働雇用総室 1 農林水産政策課 2 農業技術課 8 園芸生産・流通課 1 畜産課 1 林業振興課 1
計	53	51	2	

6 有価証券

区分	平成21年3月31日現在	平成20年9月30日現在	増 減	備考
株券	585,500,000 ^円	585,500,000 ^円	0 ^円	主な保有株券 ^円 ㈱熊本畜産流通センター 400,000,000 ㈱熊本流通情報センター 80,000,000 熊本空港ビルディング㈱ 57,000,000

7 出資による権利

区分	平成21年3月31日現在	平成20年9月30日現在	増 減	備考
出資による権利	40,370,442,320 ^円	40,668,442,320 ^円	△ 298,000,000 ^円	主な出資とその出資額 ^円 公立大学法人熊本県立大学 12,166,185,000 熊本県信用保証協会 5,052,360,798 (財)水俣・芦北地域振興財団 3,000,000,000 (財)熊本県林業従事者育成基金 2,720,803,522 主な増減内容 (財)荒尾産炭地域振興センター △ 247,000,000 フィッシャリーナ天童㈱ △ 5,000,000

8 不動産の信託の受益権

区分	平成21年3月31日現在	平成20年9月30日現在	増 減	備考
賃貸権の信託	1 ^件	1 ^件	0 ^件	熊本テクノプラザビル土地

9 基 金

(単位：円)

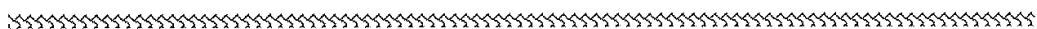
区 分	平成21年3月31日現在 (A)	平成20年9月30日現在 (B)	増 減 (A-B)	備 考 (主な増減理由)	所管課
災 害 基 金	2,003,813,603	1,933,594,715	70,218,888	元金、運用利息の積立 て及び災害復旧による取崩し	財 政 課
財 政 調 整 基 金	1,866,845,934	1,850,445,011	16,400,923	運用利息の積立	財 政 課
職員等退職手当基金					財 政 課
県有施設整備基金	1,661,442,761	16,331,311,552	△ 14,669,868,791	県有施設の整備による取崩し	財 政 課
県債管理基金	23,676,001,230	23,688,279,282	△ 12,278,052	県債の償還による取崩し	財 政 課
災害救助基金	623,512,661	618,184,473	5,328,188	運用利息の積立	健康危機管理課
高等学校実習基金	63,151,904	72,779,904	△ 9,628,000	設備等の補修による取崩し及び運用利息の積立	高校教育課
育英資金貸与基金	141,387,000	232,764,000	△ 91,377,000	奨学金貸与による取崩し	高校教育課
環境保全基金	350,466,377	359,276,749	△ 8,810,372	環境立県くまもと推進普及啓発事業等による取崩し	環境政策課
地域福祉基金	1,577,853,233	1,692,081,206	△ 114,227,973	地域福祉推進事業等による取崩し	健康福祉政策課
幹線道路整備基金	304,006,799	773,154,155	△ 469,147,356	幹線道路整備による取崩し	監 理 課
ふるさと・水と土保 全基金	1,583,902,332	1,583,590,929	311,403	運用利息の積立	農村整備課
林業担い手育成基金	521,398,723	540,207,328	△ 18,808,605	林業担い手育成対策による取崩し	林業振興課
用品調達基金	20,000,000	20,000,000			管理調達課
美術品取得基金	394,241,350	390,778,350	3,463,000	運用利息の積立	文 化 課
熊本港周辺海域漁業振興基金	681,755,000	725,525,000	△ 43,770,000	熊本港漁業振興事業による取崩し	港 湾 課
介護保険財政安定化基金	5,512,617,635	5,108,188,699	404,428,936	市町村償還金及び運用利息の積立	高齢者支援総室
中山間地域等直接支払基金	163,426,786	417,192,778	△ 253,765,992	中山間地域等直接支払事業による取崩し	農村整備課
森林整備地域活動支援交付金基金	556,322,771	465,500,576	90,822,195	元金の積立、森林整備地域活動支援交付金事業による取崩し	森林整備課
国民健康保険広域化等支援基金	476,941,791	557,804,002	△ 80,862,211	広域化等に係る貸付及び交付事業による取崩し	医療政策総室
産業廃棄物税基金	297,396,000	260,595,000	36,801,000	元金及び運用利息の積立、循環型社会の形成に向けた事業による取崩し	廃棄物対策課
水とみどりの森づくり基金	138,821,566	170,723,573	△ 31,902,007	森林の公益的機能の発揮等に向けた事業への活用による取崩し	農林水産政策課
障害者自立支援対策臨時特例基金	2,091,936,279	949,165,279	1,142,771,000	障害者自立支援対策臨時特例交付金事業による取崩し、元金の積立	障がい者支援総室

(単位：円)

区 分	平成21年3月31日現在 (A)	平成20年9月30日現在 (B)	増 減 (A-B)	備 考 (主な増減理由)	所管課
後期高齢者医療 財政安定化基金	525,062,537	0	525,062,537	元金及び運用利息の 積み立て	医療政策総室
緑 の 基 金	598,853,586	598,853,586			都市計画課
永青文庫常設 展示振興基金	45,360,000	50,000,000	△ 4,640,000	永青文庫推進事業に よる取崩し	文 化 課
消費者行政 活性化基金	252,091,400	0	252,091,400	元金の積立て	食の安全・ 消費生活課
安心子ども基金	1,985,354,000	0	1,985,354,000	元金の積立て	少子化対策課
妊婦健康診査 支援基金	1,143,686,967	0	1,143,686,967	元金及び運用利息の 積立て	健康づくり 推進課
緊急雇用創出基金	2,500,000,000	0	2,500,000,000	元金の積立て	労働雇用総室
ふるさと雇用再生 特別基金	6,170,000,000	0	6,170,000,000	元金の積立て	労働雇用総室
五木村振興基金	200,000,000	0	200,000,000	元金の積立て	川辺川ダム 総合対策課
ふるさとくまもと 応援寄附基金	12,571,925	0	12,571,925	元金の積立て	税 務 課
合 計	58,140,222,150	59,389,996,147	△ 1,249,773,997		

※平成21年3月31日現在の数値のため、今後、決算整理により変動することがあります。

第 8 公営企業会計の状況



地方公営企業とは、地方公共団体が直接、公共の利益を目的として経営する企業です。熊本県では、電気事業、工業用水道事業、有料駐車場事業、病院事業の 4 事業を経営しています。

第 8 公営企業会計の状況

1 電気事業

電気事業は、電力資源を開発し、発生電力の卸供給を行うものです。
現在、次の発電所の経営を行っています。

名 称	位 置	最 大 出 力
藤 本 発 電 所	八 代 市	18,200kW
市 房 第 一 発 電 所	球 磨 郡 水 上 村	15,100kW
市 房 第 二 発 電 所	球 磨 郡 湯 前 町	2,300kW
緑 川 第 一 発 電 所	下 益 城 郡 美 里 町	28,500kW
緑 川 第 二 発 電 所	下 益 城 郡 美 里 町	6,100kW
緑 川 第 三 発 電 所	下 益 城 郡 美 里 町	540kW
笠 振 発 電 所	球 磨 郡 水 上 村	1,100kW
菊 鹿 発 電 所	山 鹿 市	560kW
阿蘇車埴風力発電所	阿 蘇 市	1,500kW

(1) 平成 21 年度当初予算の状況

平成 21 年度当初予算について、平成 20 年度当初予算と比較し、収益的収支の支出が増えているのは、荒瀬ダムの泥土等除去工事費用の増加によるものです。資本的収支の支出が増えているのは、企業債償還金の増加がその大きな要因です。

(単位：千円)

区分	科 目	平成21年度	平成20年度		比 較	
		当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A) - (B)	(A) - (C)
収 益 的 収 支	事業収益					
	収 入					
	営 業 収 益	2,145,575	2,114,852	2,114,852	30,723	30,723
	営 業 外 収 益	24,303	21,155	21,155	3,148	3,148
	特 別 利 益		39,017	39,017	△ 39,017	△ 39,017
	計	2,169,878	2,175,024	2,175,024	△ 5,146	△ 5,146
	支 出					
事業費						
営 業 費 用	2,178,136	1,974,471	2,185,878	203,665	△ 7,742	
営 業 外 費 用	109,904	124,972	124,972	△ 15,068	△ 15,068	
特 別 損 失		42,651	42,651	△ 42,651	△ 42,651	
予 備 費	10,000	10,000	10,000			
計	2,298,040	2,152,094	2,363,501	145,946	△ 65,461	
資 本 的 収 支	資本的収入					
	収 入					
	他 会 計 か ら の 返 還 金	608,142	592,567	592,567	15,575	15,575
	固 定 資 産 売 却 代 金		2,982	2,982	△ 2,982	△ 2,982
	計	608,142	595,549	595,549	12,593	12,593
	支 出					
	資本的支出					
建 設 改 良 費	247,274	241,065	223,808	6,209	23,466	
企 業 債 償 還 金	190,310	177,398	177,398	12,912	12,912	
他 会 計 へ の 繰 出 金	265,554	265,554	265,554			
予 備 費	10,000	10,000	10,000			
計	713,138	694,017	676,760	19,121	36,378	

(2) 平成 20 年度下半期における補正予算の状況

次のとおり、平成 20 年 12 月及び平成 21 年 2 月に支出予算の補正を行いました。

(単位:千円)

区分	科 目	平成20年度				平成19年度	
		9月補正後 現計予算額	12月補正予算額	2月補正予算額	計	2月補正予算額	
収 入	事業収益						
	営 業 収 益	2,114,852			2,114,852		
	営 業 外 収 益	21,155			21,155		
	特 別 利 益	39,017			39,017	100,000	
	計	2,175,024			2,175,024	100,000	
	支 出	事業費					
営 業 費 用		1,994,730	177,628	13,520	2,185,878	△ 8,576	
営 業 外 費 用		124,972			124,972		
特 別 損 失		42,651			42,651	100,000	
予 備 費		10,000			10,000		
計		2,172,353	177,628	13,520	2,363,501	91,424	
資 本 的 収 入	資本的収入						
	他会計からの返還金	592,567			592,567		
	固定資産売却代金	2,982			2,982		
	計	595,549			595,549		
	支 出	資本的支出					
		建設改良費	267,935		△ 44,127	223,808	
企業債償還金		177,398			177,398		
他会計への繰出金		265,554			265,554		
予 備 費		10,000			10,000		
計		720,887		△ 44,127	676,760		

(3) 平成 20 年度における予算の執行状況 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円・%)

区分	科 目	最終予算額 (A)	執行額 (B)	収入・支出率 (B)/(A)×100	差引過不足額 (B)-(A)	
収 入	事業収益					
	営 業 収 益	2,114,852	2,143,394	101.3	28,542	
	営 業 外 収 益	21,155	30,567	144.5	9,412	
	特 別 利 益	39,017	36,957	94.7	△ 2,060	
	計	2,175,024	2,210,918	101.7	35,894	
	支 出	事業費				
営 業 費 用		2,185,878	2,002,476	91.6	△ 183,402	
営 業 外 費 用		124,972	130,598	104.5	5,626	
特 別 損 失		42,651	30,328	71.1	△ 12,323	
予 備 費		10,000	3,798	38.0	△ 6,202	
計		2,363,501	2,167,200	91.7	△ 196,301	
資 本 的 収 入	資本的収入					
	他会計からの返還金	592,567	592,568	100.0	1	
	固定資産売却代金	2,982	3,075	103.1	93	
	計	595,549	595,643	100.0	94	
	支 出	資本的支出				
		建設改良費	223,808	225,139	100.6	1,331
企業債償還金		177,398	177,396	100.0	△ 2	
他会計への繰出金		265,554	265,554	100.0		
予 備 費		10,000	9,935	99.4	△ 65	
計		676,760	678,024	100.2	1,264	

(注) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

2 工業用水道事業

工業用水道事業は、工業用地等に立地している企業に工業用水の供給を行うものです。
現在、有明・八代・苓北の3工業用水道事業の経営を行っています。

名 称	位 置	給水区域	取 水 量	給水能力
有明工業用水道	玉名市 荒尾市 長洲町	荒 尾 市 長 洲 町	37,000立方メートル/日 (0.421立方メートル/秒)	33,860立方 メートル/日
八代工業用水道	八代市	八 代 市	29,400立方メートル/日 (0.341立方メートル/秒)	27,300立方 メートル/日
苓北工業用水道	苓北町	苓 北 町	9,200立方メートル/日 (0.106立方メートル/秒)	8,500立方 メートル/日

(1) 平成 21 年度当初予算の状況

平成 21 年度当初予算について、平成 20 年度当初予算と比較し、収益的収支の収入が減少しているのは、苓北工業用水道事業における共同事業費の減少により、営業外収益の維持運営費収入が減少するためです。資本的収支の支出が増加しているのは、企業債の繰上償還に伴う企業債償還金が増加するためです。

(単位:千円)

区分	科 目	平成21年度	平成20年度		比 較		
		当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A) - (B)	(A) - (C)	
収益的 収支	事業収益						
	収 入	営 業 収 益	711,570	709,476	709,476	2,094	2,094
		営 業 外 収 益	136,254	151,060	151,060	△ 14,806	△ 14,806
		計	847,824	860,536	860,536	△ 12,712	△ 12,712
	支 出	事業費					
		営 業 費 用	919,709	904,711	904,720	14,998	14,989
		営 業 外 費 用	181,312	190,976	190,976	△ 9,664	△ 9,664
		予 備 費	7,000	7,000	6,768		232
		計	1,108,021	1,102,687	1,102,464	5,334	5,557
	資本的 収支	資本的収入					
収 入		企 業 債	376,000		198,000	376,000	178,000
		長 期 借 入 金	384,217	753,598	555,598	△ 369,381	△ 171,381
		補 助 金	104,800	100,320	100,320	4,480	4,480
		雑 収 入	204,283	202,474	202,474	1,809	1,809
		工 事 負 担 金		4,942	4,942	△ 4,942	△ 4,942
		受 託 工 事 金	2,382	20,986	20,986	△ 18,604	△ 18,604
		計	1,071,682	1,082,320	1,082,320	△ 10,638	△ 10,638
支 出		資本的支出					
		建 設 改 良 費	3,505	37,742	37,742	△ 34,237	△ 34,237
		企 業 債 償 還 金	723,445	547,819	547,819	175,626	175,626
		長 期 借 入 金 償 還 金	616,771	579,078	579,078	37,693	37,693
		計	1,343,721	1,164,639	1,164,639	179,082	179,082

3 有料駐車場事業

有料駐車場事業は、熊本市中心部の交通混雑緩和等のため、有料駐車場を経営するものです。現在、2か所の有料駐車場の経営を行っています。

名 称	位 置	収容台数
熊本県営有料駐車場	熊本市安政町	298台
熊本県営第二有料駐車場	熊本市新屋敷	37台

(1) 平成 21 年度当初予算の状況

平成 21 年度当初予算について、平成 20 年度当初予算と比較し、収益的収支の支出が増加しているのは、料金徴収等業務委託費の増加によるものです。資本的収支の支出が増加しているのは、耐震補強工事等の建設改良工事を計上しているためです。

(単位:千円)

区分	科 目	平成21年度	平成20年度		比 較	
		当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A) - (B)	(A) - (C)
収 益 的 収 支	事業収益					
	営業収益	126,514	132,525	132,525	△ 6,011	△ 6,011
	営業外収益	1,551	1,250	1,250	301	301
	計	128,065	133,775	133,775	△ 5,710	△ 5,710
	事業費					
	営業費用	83,319	61,160	61,033	22,159	22,286
営業外費用	5,000	9,026	9,026	△ 4,026	△ 4,026	
予備費	2,000	2,000	2,000			
計	90,319	72,186	72,059	18,133	18,260	
資 本 的 収 支	資本的収入					
	工事負担金	19,537			19,537	19,537
	計	19,537			19,537	19,537
資本的支出						
建設改良費	131,130	27,519	27,519	103,611	103,611	
長期借入金償還金		20,000	20,000	△ 20,000	△ 20,000	
計	131,130	47,519	47,519	83,611	83,611	

(2) 平成 20 年度下半期における補正予算の状況

次のとおり、平成 21 年 2 月に支出予算の補正を行いました。

(単位:千円)

区分	科 目	平成20年度				平成19年度
		9月補正後 現計予算額	12月補正予算額	2月補正予算額	計	2月補正予算額
収 益 的 収 支	事業収益					
	営業収益	132,525			132,525	
	営業外収益	1,250			1,250	
	計	133,775			133,775	
	事業費					
	営業費用	61,160		△ 127	61,033	△ 314
営業外費用	9,026			9,026		
予備費	2,000			2,000		
計	72,186		△ 127	72,059	△ 314	
資 本 的 収 支	資本的収入					
	計					
資 本 的 収 支	資本的支出					
	建設改良費	27,519			27,519	
	長期借入金償還金	20,000			20,000	
	計	47,519			47,519	

(3) 平成 20 年度における予算の執行状況 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円・%)

区分	科 目	最終予算額 (A)	執行額 (B)	収入・支出率 (B)/(A)×100	差引過不足額 (B)-(A)
収 益 的 収 支	事業収益				
	営業収益	132,525	127,031	95.9	△ 5,494
	営業外収益	1,250	2,989	239.1	1,739
	計	133,775	130,020	97.2	△ 3,755
	事業費				
	営業費用	61,033	54,647	89.5	△ 6,386
営業外費用	9,026	5,786	64.1	△ 3,240	
予備費	2,000			△ 2,000	
計	72,059	60,433	83.9	△ 11,626	
資 本 的 収 支	資本的収入				
	計				
資 本 的 収 支	資本的支出				
	建設改良費	27,519	22,231	80.8	△ 5,288
	長期借入金償還金	20,000	20,000	100.0	
	計	47,519	42,231	88.9	△ 5,288

4 病院事業

病院事業では、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 19 条の 7 に基づき、県が設置を義務付けられている精神科病院 1 病院を運営しています。

名 称	位 置	診療科目	病床の種類及び病床数
熊本県立こころの医療センター	熊本県熊本市 富合町	精神科 神経科 内科 呼吸器科	精神病棟 190床 結核病床 10床

(注)平成20年4月1日から50床（老人治療病棟）休止中

(1) 平成 21 年度当初予算の状況

平成 21 年度当初予算について、平成 20 年度当初予算と比較すると、収益的収支については、収入は医業外収益の増等により 3,123 万円余の増となり、支出は人件費の増等により 2,295 万円余の増となっています。

また、資本的収支については、収入は県財政再建に寄与するため繰入を休止したことにより皆減となり、支出は建設改良費の減等により 8,519 万円余の減となっています。

(単位：千円)

区分	科 目	平成21年度	平成20年度		比 較	
		当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A) - (B)	(A) - (C)
収益的 収支	病院事業収益					
	医 業 収 益	839,812	842,860	751,264	△ 3,048	88,548
	医 業 外 収 益	749,620	715,339	715,339	34,281	34,281
	計	1,589,432	1,558,199	1,466,603	31,233	122,829
	病院事業費用					
	医 業 費 用	1,468,243	1,440,451	1,348,361	27,792	119,882
医 業 外 費 用	112,398	117,232	117,232	△ 4,834	△ 4,834	
予 備 費	50	50	50			
計	1,580,691	1,557,733	1,465,643	22,958	115,048	
資本的 収支	資本的収入					
	一般会計負担金	0	165,042	165,042	△ 165,042	△ 165,042
	計	0	165,042	165,042	△ 165,042	△ 165,042
	資本的支出					
建設改良費	21,831	111,863	111,863	△ 90,032	△ 90,032	
企業償還金	168,499	163,664	163,664	4,835	4,835	
計	190,330	275,527	275,527	△ 85,197	△ 85,197	

(注1)平成21年度当初予算における資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額190,330千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

(2) 平成 20 年度下半期における補正予算の状況

次のとおり、平成 21 年 2 月に収入及び支出予算の補正を行いました。

(単位：千円)

区分	科 目	平成20年度			平成19年度	
		9月補正後 現計予算額	12月補正予算額	2月補正予算額	計	2月補正予算額
的 収 支	病院事業収益					
	医 業 収 益	842,860		△ 91,596	751,264	
	医 業 外 収 益	715,339			715,339	
	計	1,558,199		△ 91,596	1,466,603	
	病院事業費用					
	医 業 費 用	1,440,451		△ 92,090	1,348,361	19,584
医 業 外 費 用	117,232			117,232	221	
予 備 費	50			50		
計	1,557,733		△ 92,090	1,465,643	19,805	
資 本 的 収 入	資本的収入					
	一 般 会 計 負 担 金	165,042			165,042	
	計	165,042			165,042	
資 本 的 支 出	資本的支出					
	建 設 改 良 費	111,863			111,863	
	企 業 債 償 還 金	163,664			163,664	
	計	275,527			275,527	

(注)資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額110,485千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

(3) 平成 20 年度における予算の執行状況 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円・%)

区分	科 目	最終予算額 (A)	執行額 (B)	収入・支出率 (B)/(A)×100	差引過不足額 (B)-(A)
的 収 支	病院事業収益				
	医 業 収 益	751,264	764,422	101.8	13,158
	医 業 外 収 益	715,339	717,722	100.3	2,383
	特 別 利 益		65	—	65
	計	1,466,603	1,482,209	101.1	15,606
	病院事業費用				
医 業 費 用	1,348,361	1,328,106	98.5	△ 20,255	
医 業 外 費 用	117,232	117,131	99.9	△ 101	
予 備 費	50	0	0.0	△ 50	
特 別 損 失		13,896	—	13,896	
計	1,465,643	1,459,133	99.6	△ 6,510	
資 本 的 収 入	資本的収入				
	一 般 会 計 負 担 金	165,042	165,042	100.0	
	計	165,042	165,042	100.0	
資 本 的 支 出	資本的支出				
	建 設 改 良 費	111,863	35,316	31.6	△ 76,547
	企 業 債 償 還 金	163,664	163,664	100.0	
	計	275,527	198,980	72.2	△ 76,547